

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-302086(P2008-302086A)

【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2007-153021(P2007-153021)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前方に開放された筐体と、

前記筐体の開口部を開閉自在に塞ぐ前面扉と、

遊技に関する各種制御を実施する主制御装置、及び周方向に複数種の絵柄が配設された周回体を複数有しこれら周回体を回転させることで絵柄を変動表示させる絵柄表示装置をユニット本体に搭載してなり、前記筐体の内部に着脱自在に装着される表示ユニットと、

前記前面扉の背面側で前記絵柄表示装置の前面側に設けられ、前記ユニット本体に開閉自在に装着された内側扉と、

前記筐体に設けられた筐体側係止具と、

前記ユニット本体に設けられたユニット側係止具と

を備え、

前記表示ユニットの装着完了状態で、前記ユニット側係止具に設けられた可動係止部と前記筐体側係止具に設けられた受け部とが係止状態になることにより同表示ユニットが取り外し不可となり、前記可動係止部と前記受け部とが係止解除状態になることにより当該表示ユニットが取り外し可能となる構成とした遊技機において、

前記ユニット側係止具は、前記可動係止部と連動する部位であって遊技機前側から係止解除操作が行われる操作部を有し、

前記ユニット本体に設けられた前記筐体の側板に対向する側壁部を挟んで、前記可動係止部をユニット本体の外側、前記操作部をユニット本体の内側にそれぞれ配置するとともに、前記操作部が前記内側扉の背面側となる構成としたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記ユニット本体の側壁部を前記筐体の側板に当接又は近接して設けるとともに、当該側壁部に遊技機内側へ凹む収容凹部を設け、

前記ユニット側係止具の可動係止部を、前記収容凹部に収容するとともに、前記内側扉によって遊技機前方から遮蔽したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記筐体の側板における前記ユニット本体の側壁部と対向する部分に前記筐体側係止具を設けたことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。